

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	水産庁遠洋課	連絡先	福井 (03-3502-8204) 飯田 (03-3502-8479)
所管する 業務の概要	遠洋漁業の指導及び監督に関すること。 捕鯨業及び海獣猟業の指導及び監督に関すること。		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
まぐろ類、めろ及びさけ・ますの輸入手続きに関する書類を各担当者に持ち込む業者の方が課内で迷うことのないよう、課内配置図の入口が、どの書類の持ち込み窓口となるかを記載した。		課の隣のゴミ収集所において、時折その入口周辺にゴミが落ちたままとなっていることがある。そのことに気づいた者はゴミ箱へゴミを捨てること及び各人は分別したゴミ捨てるの徹底を行うことについて、再度、意識を図ることとする。	
水産庁ホームページにおいて、報道発表資料（プレスリリース）の掲載や、捕鯨の部屋といった個別のウェブページを設けるなど積極的な情報提供を行っている。		情報提供にあたっては、国民の理解が共通するよう、より分かりやすい表現や言葉ぶりとする必要がある。	

2. 政策・事業の企画立案・推進			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
政策・事業を企画立案・推進するにあたっては、事前に関係部署に対して意見照会を行うこととし、それらの意見を盛り込んだ上での対応としている。		政策・事業の企画立案・推進にあたっては、その背景、実情、問題点及び解決していきたい事項等があり、それらを明確にした上で、関係部署の担当者に理解を求める必要がある。そのことから、分かりやすい言葉を使った形での意見照会や、場合によっては、関係部署担当者と対面して情	

報共有を図る等、積極的な連携を行うこととする。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

業務を遂行していくにあたり問題が発生しないよう、班単位ではメール等を活用することにより、常に班内職員に情報共有を図ることとし、必要に応じて、庁内の上司にも事前・事後に情報共有を行っている。また、上司からの意見については、関係各位で調整の上で盛り込む形をとることにより、リスク管理を図ることとしている。

・点検によって得られた課題とその改善策

些細なことが、大きな問題につながりかねないことがある。よって、班内職員においては班員が今どのような仕事をしているのか、課長、総括においては課内の仕事が今どのようなになっているのかを、現在行っている週初めの課内打合せ等を活用して、常に情報を共有することとする。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫

当課の業務では直接的に食の安全に係るものはない。

・点検によって得られた課題とその改善策

同左

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

業務を進めていくにあたり、困難な点、不明な点等に関しては上司・部下を問わず、垣根を設けることなく、常に意見交換等ができるような職場環境づくりに取り組んでいる。

・点検によって得られた課題とその改善策

部下から上司に対して業務を進める上で相談を持ちかけることについては気を使う部分があるが、部下、上司ともに問題点等を共有することは大切である。よって、日頃進めている業務に対して不安な点、不明瞭な点などがないか上司から部下に対して聞くこととし、部下からも上司に対して常日頃から相談を行うこととする。